

別記様式第3号（第8条関係）

質疑応答書

令和7年11月7日

入札件名 佐野市立学校等インターネット通信サービス利用契約

質問事項	回答
<p>・仕様書2調達内容</p> <p>(2) Wi-fi アクセスポイント要件⑥について データ通信容量1台につき月あたり 50GB を超過した場合の、お支払方法をどのようにお考えですか。各回線が個別に通信容量を管理し、上限を超えた場合はその回線のみ速度制限がかかる、月額料金は定額で変動がないプランの提案を考えております。</p> <p>他にはバンドル共有あり（全体容量 50GB×31台=1550GB を上限として 31 回線で分け合う）で、超過利用分については自動的に従量課金となる場合もあります。</p>	<p>・仕様書6（2）②に「請求額は毎月同じ額であること。」と記載のあるとおりです。</p>
<p>・(3) キッティング・運用保守</p> <p>①初期設定は発注者が同梱物のマニュアル等を用いて実施することとする。 ②発注者側で機器の詳細設定が不要な状態で納品すること。受注業者としては開梱作業を担い、その他キッティングは不要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・SIMカードの挿入等、起動前に必要な準備は受注者が行います。起動後の初期設定は発注者が行います。</p>

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

別記様式第3号（第8条関係）

質疑応答書

令和7年11月7日

入札件名 佐野市立学校等インターネット通信サービス利用契約

質問事項	回答
<ul style="list-style-type: none">・端末の契約形態はレンタル契約の認識でよろしいでしょうか。・仕様書7「その他(5)「開梱等の作業を行い、梱包材等は引き取ること。」について端末の納品は郵送を想定しております。配達に用いた梱包材は、貴市にて処分いただけないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">・端末を含む通信サービス利用契約です。・納品が郵送の場合は、梱包材は本市で処分します。

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。